女性室広報誌

あいあう

24 2013 MARCH

[寄稿] 命が危機にさらされる時代に 鎌仲ひとみ ―― 2

[特集] 戸籍制度と人権問題 二宮周平 ―― 6

報告1 第12回女性会議 4

報告2 女性室公開講座 大垣会場 8

報告3 女性室公開講座 大阪会場 10

報告4 女たち男たちの歴史、今、そしてこれから② 12

ゆらぎ 男でも女でも 清水よし子 14

おたより 浄土真宗本願寺派(西本願寺)奈良教区 男女共同参画推進委員会のあゆみ 15

●寄稿

命が危機にさらされる時代に

鎌仲ひとみ（映像作家）

映像作家。早稲田大学卒業後ドキュメンタリー制作の現場へ。90年初作品「スエチャおじさん」監督、文化庁助成を受けカナダ国立映画制作所へ。93年からＮＹにてメディア・アクティビスト活動。95年帰国、フリー映像作家としてテレビ番組、映画を監督。2003年ドキュメンタリー映画「ヒバクシャ―世界の終わりに」以降、2006年「六ヶ所村ラプソディー」、2010年「ミツバチの羽音と地球の回転」の３部作で被ばくと原発の問題を追う。

メディアと私たち

元々、テレビ制作よりも、もっと映画を追求したくてカナダに留学し、その後ニューヨークではアメリカのマスメディアがいかに酷いことをしているのか学んだ。せっせと問題の論点をずらしたり、報道しなかったりしていたのだ。八〇年代からパブリック・アクセス運動という名でもう一つのメディアを作る取り組みが生まれ、広がっていた。そこで、私に突きつけられたのは「誰のためのメディアか」という問いだった。作家というエゴを超えて、放送という公器を虐げられ声を封じられている人々のために使うべきだと教えられた。

一九九五年、帰国後、主にＮＨＫでテレビ番組を作り始めた。数百万人が一度に観るのだから影響力もあると思っていた。ところが一九九八年イラクで白血病やガンを患い、苦しみ、亡くなっていく子どもたちを撮影し、編集したものを試写した時、壁にぶつかった。病気の原因だとイラクの医師たちが指摘した劣化ウラン弾の被害をアメリカは公式に否定していた。ＮＨＫのプロデューサーたちは中立性を尊重すべきと主張した。イラクでは経済制裁のために薬もない。孤立無援の母親たちは世界がイラクの子どもを見捨てていると苦悩していた。私はそこで生まれて初めて放射能と命の相克に出会い、無知であり、無力であった。ただ、知らせることによって現実を変えることができるかもしれないと望みをつないだ番組は曖昧で、焦点のはっきりしない番組になってしまった。六百万人が視聴し、反応はほとんどなかった。

被ばくは全ての人間に及ぶ

私はイラクで一人の白血病の少女と出会い、死ぬ直前にその少女は「私のことを忘れないで」とメモを残していった。「忘れない」と約束したから私には責任がある。自分で医療支援をしようと、肥田舜太郎医師に相談に行き、教えられたのは「内部被ばく」の本質だった。イラク固有の問題ではなく世界は放射能で覆われ、被ばくは世界に広がっていると教えられた。そこでもう一度被ばくの本質を描く映画を作ろうと決めた。人間の死を本当の意味で描くことがテレビではできない、と思い知ったからだ。命が失われている現場でカメラを回した責任もまた問われている。被ばくで真っ先に被害を

受けるのは子どもたちだ。子どもを被ばくさせる社会に未来はないのだ。

イラク―アメリカ―日本と放射能汚染地に生きる人々を訪ね、その声に耳を傾けた。するとそこには加害者であり被害者であるという人間の矛盾した姿が見えてきた。アメリカ、核兵器工場の風下では政府の核政策を信じ、支持した農民たちが秘密裏に大量の被ばくをさせられていた。怒った農民の一人が政府を訴えると、村人はこぞって彼を非難した。愛国精神はないのか？汚染を宣伝するな！と。そして、私は劣化ウラン弾が自分の出したゴミであるという事実に行き当たった。あらゆる意味でこの世界で生きることは誰かから何かを奪うことに繋がっている。だからどうしようもないと言えるだろうか。原発の電気を使う私自身が問われているのだ。

命は誰のもの？

今回、福島原発事故が起きて、私が十三年間の映画制作で体験してきたのと同じことが繰り返された。被ばくの過小評価だ。政府が国際基準の二十倍もの被ばくを認めているため、多くの子どもたちが被ばくし続けている。それは命に関わることなのに、この国の大人たちは未だに本質的な救済をしようとしていない。事故後、実に多くの母親たちがこれまでのあり方を反省し、活動を開始した。

新作『内部被ばくを生き抜く』の取材で福島に生きることを選んだ家族を取材した。子どもたちのおしっこからセシウムが出て、母親は自分のせいだと呵責の念にさいなまれていた。夫婦はありとあらゆる努力をして内部被ばくを防ごうとしている。子どもたちを被ばくから守ろうという取り組みのほとんどは女性によって支えられている。映画の上映で地方に出かけると若い母親たちが目を皿のようにして映像を見つめる。そこには必ず母子避難の当事者たちがいて、家族が分断され苦しんでいる。男性たちが母親たちの心配に共感しないという例が圧倒的に多い。福島の現地に行けば、子どもたちが「自分たちはちゃんと結婚できるのか、子どもが産めるのか」と悩んでいる。様々な矛盾が噴出し、混乱する現場で子どもたちの命を最優先にできるのは女性だ。だからこそ、女性たちは声を上げ、動き始めた。その命を守ろうという底力はこの危機の時代に花開こうとしているのではないだろうか。

鎌仲ひとみ監督３部作

2003年

「ヒバクシャ―世界の終わりに」

1991年、世界で初めて劣化ウラン弾という兵器が使われ私たちは新たな核時代を生きることとなった。それは普遍的な放射能汚染の現実を生きるということ。イラクで死に続けているがんや白血病の子どもたちの出会いから「ヒバクシャ」を追う旅が始まった。生活することがそのまま被ばくにつながるこの現実はすでに私たち全員に及ぶ。核時代を生きる私たちは核のなんたるかを知らないままにヒバクシャとなりつつある、その内実を描く。

2006年

「六ヶ所村ラプソディー」

2004年、六ヶ所村に原発で使った燃料からプルトニウムを取り出す再処理工場が完成した。この工場の風下には豊かな農業地帯が広がる。稼動に向けて動き出した巨大な国家プロジェクトをめぐり様々な立場の村人たちが登場。推進も反対も核と共に生きることを余儀なくされている。それぞれの選択した生き方と平行して着々とすすむ再処理計画。カメラは事故を起こしたイギリスの再処理工場へ。多様な人々の思いが交錯し、私たち自身の選択を迫る。

2010年

「ミツバチの羽音と地球の回転」

ここで生きていく決意が世界を動かす。瀬戸内海祝島では自給自足的な暮らしが営まれ、漁師やおばちゃんたちがきれいな海を守りたいと28年間も原発建設に反対してきた。島で一番若い働き手、孝くんはエネルギーの自給もしたいと望む。しかし、圧倒的な経済力と権力が原発建設を推進し続ける。一方、北欧のスウェーデンでは脱石油・脱原発を決め、着実にエネルギーを自然エネルギーへとシフト、持続可能な社会づくりが進んでいる。どうしたら未来のエネルギーを自分たちの手で選択し、作り出せるのか。普通の人々の感性と思いが国を越えて交差し、新しいビジョンを描き出す。今、未来を作り出す現場がここにある。自然と共振し、エネルギーを生み出すミツバチのような人々の羽音が聞こえてくる。

第12回
女性会議
2012年5月22日～23日
研修道場

真宗と人権

―なにが受け継がれてきたのか、なにを受け継いでいくのか―

宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の讃仰期間中に総会所にて、梶原敬一さん（姫路医療センター医師）を講師に迎え「女性室公開講座」を開きました（抄録を『あいあう』第23号に掲載）。

今回の女性会議は、そこで提起いただいた課題を確認し、深めていくために公開講座のテーマ「なにが受け継がれてきたのか、なにを受け継いでいくのか」を引き継いで開催しました。

また、私たちの生活の中で〝性〟をどのように受けとめ、男女がどのような関係を築いているかに気づき、共有するため「性を語ろう」というワークショップを新たな取り組みとして行いました。

第1分科会

なにが受け継がれてきたのか、なにを受け継いでいくのか

公開講座で梶原さんは「今まで教学として伝えてきたものの中には女性解放の視点はなかった」として、これまでの宗門における性差別の現状と今後に向けた課題を教学の視点から提起してくださいました。第1分科会ではそれを受けて、「浄土とは」「法を継ぐとは」「女身を厭うとは」「無義をもって義とす」という四つの視点にしぼって話しあいました。

参加者からは、「本山や教区からの発行物などが住職のところで止まっていて女性たちに届かない」「世代間での問題意識の共有が難しい」「女性が学ぶ場がまだまだ保障されていない」など日常の具体的現状についての意見や、公開講座での「性差別を問うことが教団内から沸き起こったことではない」という指摘に対して、「女性を教団の外に見ているように感じる」「女性たちは教団に声をあげ続けた歴史がある」という批判的な意見もありました。

また、「女身を厭悪する」ということに関して、「『観経』の韋提希像をどう捉えるのかによって経典の内容も変わってくる」という意見や、「無義をもって義とす」ということに関しては、「差別者の自覚に立つということの前に、差別されている者の声をまずどこまで聞くことができているのかを問わなければいけない」「被害の内容をしっかり見ないで加害者の救済はない」等の指摘がありました。

あらためて「男女両性で形づくる教団」とはどういうことなのか。これからの教団は、私たちはどうあるべきか。声を聞きあい語りあう場となりました。

第2分科会

性を語ろう

この分科会では、ワークショップ（体験型学習）を中心とし、まとめに座談会をしました。宗門の組織・機構を男女同数にすることも大切なことですが、そのとき問われるのがその関係や場をどう作っていくかということです。まず、自分の気持ちに気づけるか、気づいた気持ちを表現できるか、表現された気持ちを受けとめることができるか、体験学習を通じて共有していくことが目的です。

前半は、「怒り」をテーマに生活上のさまざまな場面から起こるエピソードに対し、怒る・怒らない・場合によっては怒る、の三つに分かれ、それぞれの気持ちを表現しあいました。場が打ち解け、参加者が声を出しやすくなりました。次に、「地球人の性を調査しに来た宇宙人に、参加者が地球人の代表として説明する」という設定で、四つの班に分かれ、それぞれの性に関する思い、考えを模造紙に書いて発表しました。性別・年齢・独身・既婚等で大きな相違があり、これまでそれぞれが「あたりまえ」だとしてきた性にまつわる観念、考えを見直しました。最後に、「自分にとってのお寺とは」をテーマにワークをし、全体を通して、穏やかで和気藹々（わきあいあい）としたムードの中、お互いの意見に驚きや納得の声が聞かれました。

後半は、車座になり一人ずつワークの感想や日頃の思い等を自由に話しました。一人ひとりが、それぞれに抱える問題を表現し、聞きあう中で、課題を共有する場となりました。「とても楽しかったので、ワークを教区や寺に持ち帰りたい」という方も多くみられました。

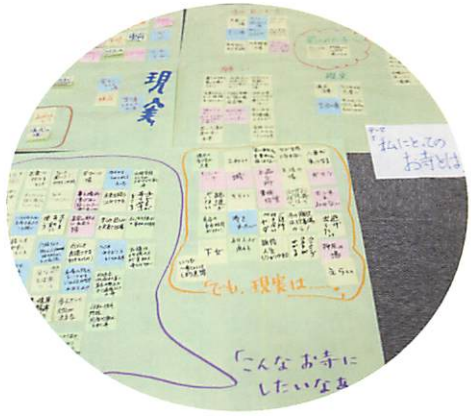

参加者の声

今まで情報を仕入れて帰るだけだったが、ワークショップは積極的に関われて良かった。

「一部の好きな者がやっている」と思われて、無力感を抱く。

ワークショップは自分を解きほぐすと思った。

五障三従（ごしょうさんじょう）*は聖典の中のことだと思っていたが、兄との待遇の差や婚家での経験からまだ現実にも生きていると思った。

妻と互いに意見を聞きあえる関係を作っていきたいと思う。

*仏教の伝統的な女性観で、女性は梵天王、帝釈天、転輪聖王、仏に成れないとする五障、幼いときは父、大人になれば夫、老いては子に従うものとする三従をあわせて「五障三従」という。

特集

戸籍制度と人権問題

二宮周平（にのみやしゅうへい）さん（立命館大学法学部教授）

宗門の寺院は多くの場合、住職の世襲という形で受け継がれてきました。この世襲の問題は、婚姻制度や家族関係など、戸籍と密接な関係があります。女性の住職就任や坊守に関する議論の中で、かつての「家制度」での長子相続の意識や、寺院の閉鎖性という問題が指摘されてきました。女性室では、戸籍制度を学ぶことから宗門の課題について確認しようと、二〇一二年十月二十六日にスタッフ学習会を開きました。

1 戸籍とは何か

私たちは個人の氏名、出生、生年月日、国籍、家族関係などを証明しなければならない場面に遭遇します。例えば、自分が相続人であることを証明しないと遺産分割、相続登記をすることができません。日本国民であると証明しなければパスポートを取得できません。出生届、婚姻届、離婚届、死亡届、そういう届け出にもとづいて戸籍簿に登録するというやり方を日本はとっています。日本と同じような戸籍制度があるのは、かつて日本が植民地支配をしていた韓国と台湾だけです。ただ、韓国は二〇〇八年に戸籍制度を廃止しました。

日本の公証制度としての戸籍の特徴は二つあります。ひとつは家族単位で編成されているということ。そして一九七〇年代までは公開の原則、つまり誰でも手数料を納めれば他人の戸籍の原簿を閲覧できたことです。

2 近代的な戸籍制度の歴史

一八七一（明治四）年に公布された「戸籍法」というのは、国民の現況調査としての戸籍でした。つまり徴税、徴兵、治安ということから国民の現状把握が必要になったと言われています。

明治「民法」では、家族の基本は家であるとされ、家には必ず戸主がいて家族を統率するとされていました。

戦後、「日本国憲法」制定に対応して改定された新「民法」では家制度が廃止され、婚姻により新戸籍を編製することになりました。これが夫婦と子どもを家族の中心にする国民の意識に大きな影響を与え、高度経済成長期に、

1951年生まれ。大阪大学大学院法学研究科博士課程修了。現在、立命館大学法学部教授、法学博士。家族法専攻。著書に、『新版 戸籍と人権』（解放出版社）、『家族と法』（岩波書店）、『事実婚の現代的課題』（日本評論社）、『家族法』（新世社）、『結婚届　出す理由と、出さない理由』（毎日新聞社）、『家族をめぐる法の常識』（講談社現代新書）、『21世紀親子法へ』（有斐閣）、など。

男は仕事、女は家庭という性別役割分業型家族と合致しました。そして、そういう標準から外れる家族、離婚をしたり婚姻外で子どもをもうけた人たちに対する偏見や蔑視も生んでいきました。同時に家意識も温存されています。

3 人権問題が生じるしくみ

本籍地というのは戸籍の所在地で、住んでいるところとは関係がありません。甲子園球場や皇居を本籍地にしてもかまわないわけです。

続柄は、家制度における家督相続の順番を示すものとして記載されるようになったものです。嫡出子（法律上の婚姻関係にある男女の間に生まれた子ども）は長男・長女、父親が認知した婚外子は庶子男・庶子女、認知しない子は私生子男・私生子女などと記載されていました。戦後になって差別的だということで、庶子や私生子という記載はなくなり、今ではすべて長男・長女になり少し差別が解消されました。

また以前は、相続廃除や親権喪失、かつての禁治産宣告、出生・死亡の場所も記載されていました。今でも特別な場合は書かれます。

戸籍は、辿っていくと個人の親族関係を網羅できる家系図ができます。同時に、本籍地と氏名がわかれば、現在どこに住んでいるのかや、以前の住所までわかります。部落差別とも密接に関係していて、部落地名総鑑を利用して被差別部落の出身かどうかを調べるという問題につながっています。恐ろしいことに、一九七〇年代までは誰でも閲覧や謄本の交付を受けることができました。戸籍が身元調査の横行を招き、家族関係や出自に関する差別意識の温存につながっていたわけです。

4 戸籍制度のこれから

一九九六年に法制審議会（法務大臣の諮問機関）が、選択的夫婦別氏制度を導入する「民法」改正案を答申しました。夫婦同氏、夫婦別氏を選ぶことができるというものです。これは実現していませんが、その時に戸籍をどうするかという問題になりました。夫婦別氏ですから戸籍を別々にするのか、あるいは一組の夫婦として同じ戸籍に氏をつけて記載するのかという議論がありました。個人単位型、個人戸籍案というのもありましたが、おおむねそれは検討の俎上には上がりませんでした。

現在、夫婦と子どもという標準的家族は少数派です。離婚は毎年二十五万件前後あり、婚姻の四分の一は再婚です。生涯独身や、事実婚、同性のカップルとライフスタイルは多様化しています。「男女共同参画社会基本法」では中立性の原則をうたっています。国のあらゆる制度は、人々の生活の選択に対して中立であるべきだという考え方です。例えば、今は専業主婦に優遇的な社会保障制度がありますが中立に扱うべきだと。だったら戸籍制度も、何か特定の家族をモデルにするのではなく中立にすべきではないか。

社会学では、家族に変わって「親密圏」という言葉を使い始めています。法的な親子関係ではなく、共同生活をするような関係、事実上の家族です。婚姻登録していなくても、あるいは婚姻している人たちに親しい人が加わっていたり。高齢者が三、四人集まって共同生活をするような関係を家族の発展形態として考えてみようという動きです。

自分が人生の主人公ですから、一人一戸籍を原則として、個人を尊重するのが何よりも重要なのではないかと思います。

（講義抄出）

女性史に学ぶ ～性愛の歴史をつむいで～

【テーマ】

屠・沽・うかれ女・・・

性愛の歴史②（中世）

「男女両性で形づくる教団」ということが
宗門で言われておりますが、
性別に関わり無く、ひとりひとりが認め合い、
水平に出遇っていくためにはどうしたらよいのでしょうか？
「おとこ」と「おんな」のはじめの一歩シリーズに続く
これからの３年間は、女性史を学ぶことを通して、
その問いに向き合っていきたいと思います。
第２回の講義では、親鸞聖人の生きられた
中世という時代の女性史を学びたいと思います。

講師
園田久子さん

▼二〇一二年五月三十一日、大垣教務所にて女性室公開講座大垣会場を開催しました。講師に園田久子さん（福岡県人権研究所理事・九州大谷短期大学非常勤講師等）を迎え、「女性史に学ぶ」というテーマで行われました。これは大垣教区が三年間、六回の連続講座を行う中で、第二回目を女性室公開講座としたものです。

大垣教区 第一組 等覚坊
稲葉亮道（教区教化委員）

公開講座では、穢れ思想が時代の中でいかに変化していったのか、時の政治がそれをどのように利用したのかを学んだ。つまり、「穢れた人々を生み出してきた歴史」である。園田先生が言われたこの言葉に衝撃を受けた。穢れ思想は人間が生み出してきたものなのである。そして、私自身はどうか。「歴史の刷り込み」を強く受け、まさに今、穢れ思想を生み出してはいないだろうか。差別する我が身の姿を深く思い知らされた。

園田先生のお話を聴きながら思い出した言葉がある。「涯底を究める」という曽我量深先生の言葉だ。「涯底を究む」という『嘆仏偈』の一節を受けてのものだ。如来の願いを受け、自分自身が心の奥底にある泥を掻き分けていく。しかし、その泥には「歴史性」があるのだ。人間がいかに「穢れた」とされる人々を生み出してきたのか。その歴史を学ばない限り、私の心に溜まる泥は見えてこないのではないか。

「ともに解き放たれる」「全ての人が救われる」園田先生の言葉だ。穢れ思想を心に抱く私自身を通し、これらを深く問うていきたい。学習会を受けて強く思った。

＊

大垣教区 第十一組 徳法寺
桐山千妃（参加者）

今回の「女性史に学ぶ」では、親鸞聖人が生きておられた時代＝中世から、水平社宣言あたりまでの女性の職業（職能民）の変遷が中心でした。おりしも大河ドラマ『平清盛』の放映で、時代背景を容易に脳裏に映し出すことができ、興味深いものでした。

先生の講義の中で「平安貴族・天皇制時代の穢れに対する恐れが、中世の

庶民の生活の中で恐れへと移っていき、日本の文化社会の中の穢れ思想が差別思想を生んだ」と展開されていくあたりは、変遷の激しい現代社会にも相通じるものを感じました。

住職に就任して早四年になります。最初のうちは男性僧侶の方々に、戸惑いや不快感が見受けられたのも事実ですが、女性の社会進出が著しい時勢も手伝ってか、あるいは「男女両性で形づくる教団」をめざすスローガンが功を奏してきたのか、前述のような対応は少なくなりました。むしろ自身の不勉強さや未熟さを露呈し、かえって恐縮することの方が多くあります。

もちろん男性が多い職域ですから、性による差異を感じずにはおれません。特に声明では、男性と女性の音質・響きの違いにびっくり！

今回の講座を受講することで、また女性室広報誌『あいあう』を通して、先輩諸氏の苦労や努力があってこそ、今の自分が存在するのだと実感しました。性の差異を自覚しながらも、自然体で自身の任務を果たしていきたいと思います。

＊

大垣教区　第十七組　圓超寺
老泉なおみ（参加者）

講義では、女性史というよりももっと広く、日本における差別のもととなった「ケガレ」の社会的な変化に重点を置いてお話をされました。「ケガレ」を本当に恐れた中世の人々にとって、その「ケガレ」を浄めてくれる存在として無くてはならなかった異能者としての「河原者」と呼ばれる人々が在ったこと。その「河原者」たちが、時の政権の移り変わりのなかで、その立場を利用され色づけられ貶められていった変遷を、芸能の意味づけとともに語られ、刺激的な講義でした。

歴史の中で、どのような原因・意図のもとに差別が生まれてきたのかを知り、克服する道を探るうえで、そもそも日本の「差別」とはどういう事象なのかということを考えなくてはならないと思います。今では日常生活の隅々まで入り込んでしまい、自分自身も、一般常識やマナーとして疑わず受け入れている浄穢の感覚に何度も向きあい、見直すことが必要だと感じました。

アニメがうつしだす 女像・男像

無意識にある自分のなかの「女らしさ男らしさ」って
一体どこから生まれてきたのだろう。
地域や時代で変化していく「女らしさ男らしさ」って
不思議だね。
それはいつどこでどうやって形成されていくのだろう。
子どものころから身近にあるアニメやマンガって
影響が大きいのかなあ。
いつもとは違った視点で私たちと一緒に考えてみませんか。

講師
村瀬ひろみさん

▼二〇一二年六月二十三日、難波別院を会場に、女性室公開講座大阪会場を開催しました。当日は村瀬ひろみ氏（山口大学非常勤講師）を講師に迎え、アニメやマンガにおける「女らしさ男らしさ」についてお話いただきました。

また、講義前には大阪教区の男女の平等参画を考える実行委員会委員によるキャラクターを題材に性別を考えるワークショップを行いました。

大阪教区 第二十二組 蓮正寺
三好宗紹（男女の平等参画を考える実行委員会委員）

一年前、大阪教務所から「男女の平等参画を考える実行委員会委員として、ぜひ一緒に活動してください」とのお誘いをいただき、最初はどんなところかもわからず会議に参加しました。「ジェンダー」など馴染みのない言葉が飛び交い、場違いかなと思いながらも、今年度から同じように初めて参加する委員も多く、一緒に少しずつ活動内容を確認しながら進めていきました。

なんとなく掴めてきたそんな頃に、早速、大阪教区で女性室公開講座を開催することになりました。「男女」という多岐にわたる問題の切り口をどこにするかを考えた時に、子どもの頃から身近にあって無意識に影響を受けてきたモノは何かと考え、たどり着いたのがマンガやアニメでした。

様々な世代のアニメ、また、世代を超えて長く続いているアニメを会議の際に皆で出しあい、最初は難しいと思っていた問題が協議を進めるにつれて、いつしか身近に感じられるようになりました。

何気なく見ていたアニメをいつもとは違った視点で捉えてみる、そこから無意識にある自分のなかの「女らしさ男らしさ」が一体どこから生まれているのか、地域や時代で変化する「女らしさ男らしさ」はいつどこでどのように形成されていくのか、ということを皆さんと考えてみたいと思いました。

まだまだ勉強不足ではありますが、今回この公開講座にスタッフとして関わり、いつもとはまた違った視点で考えることによって、難しく思っていた問題が身近になり、閉塞感を感じていた目の前の世界が開けていくのが感じられた気がします。

＊

大阪教区 第十組 稱德寺
山川光恵（やまかわみつえ）（男女の平等参画を考える実行委員会委員）

このたびの公開講座に委員として初めて参加し、まずは、日常聞き慣れない言葉「ジェンダー」とはどういう意味なのかを辞書で引くというところからの出発でした。

委員会を重ね、女性室スタッフの方々との話しあいの中で、ジェンダーとは社会的・文化的につくられ、身につけた性差であることに気づかされました。それは何か不便や違和感がありつつも、あたりまえであるかのように感じていた私自身の問題として大きく提起されました。

当日のワークショップでは、ジェンダー意識の再確認をするため、子ども御遠忌キャラクターなどを使った「ジェンダークイズ」を行いました。参加された方からは、キャラクターの服装・顔立ち・色・見た目などで、性別を判断してしまうという意見がありました。

講師の村瀬ひろみさんは、「アニメに描かれる男性像・女性像は、見る側（男性）・見られる側（女性）として描かれてきた。時代経過とともに、アニメにおける女性像の描かれ方は変化してきているが、現実は男性中心の社会であることには変わりがない」と話されました。今までアニメやマンガに興味のなかった私ですが、意識を持ち続けることが女性解放に繋がるのではと感じました。

＊

大阪教区 第八組 明善寺
馬場英昭（ばばひであき）（専門部会「研修・講座」部委員）

昨年度より「男女の平等参画を考える」機会をいただいた。男性なら批判の対象になるようなところにわざわざ行くのを尻込みしてしまうのではないだろうか。私もその一人であった。気乗りしなかった理由にはもうひとつある。

私はいわゆるイクメン世代にあたり、家事や育児に積極的に関わることにも何ら抵抗はなく、男女の問題と聞いても自分の中から沸き上がってくるようなものがなかったのだ。初めての会議では、同じ委員のメンバーからも「何を問題にして取り組んでいけばいいのかよくわからない」という率直な意見が出た。

公開講座を目標に動き始めた我々は情報収集のため大阪のドーンセンターを見学し、さらに女性室の皆さんにご協力をいただきお話を伺うことができた。やはり男女の問題は奥が深く幅も広いと感じ、どういう姿勢で臨めばいいのかわからず身構えていた。結局、女性室のみなさんから「肩の力を抜いてゆっくりじっくり一緒に考えていきましょう」と言われたことが自分にとってはありがたかった。

今回の公開講座は、身近なアニメを題材にしながら、男女の多様性を認められない背景を探っていくもので、今でも漫画好きの私にとってはとても興味深いものだった。男性が求める女性像はあたりまえのごとく世間に横たわっている。その一端を担っているのがサブカルチャーと言っても過言ではないだろう。そして特に思春期の女性はその不当な要求の流れにのみ込まれ、心も身体も知らず知らずのうちに大変な負荷を抱えている。そのことから少しでも多くの女性が解放されてほしいと願う先生のエールにとてもあたたかいものを感じた。親子で参加された父親が「今日娘を連れてきて本当によかったです」と言われたことがとても印象に残っている。

また先生は、最近のアニメからは実に多様性を感じられるものが増えてきたと喜ばれていた。大人は身近なメディアであるからこそ受動的でなく主体的に捉える責任があることを意識しなければならないと感じた。

女たち男たちの歴史、今、そしてこれから②

【女性室ギャラリー展】
男女両性で形づくる教団をめざして――女性室の歩み――より

女性室では、二〇一一年二月、参拝接待所ギャラリーにて「女性室ギャラリー展　男女両性で形づくる教団をめざして――女性室の歩み――」を開催しました。

その後は、春秋彼岸会、春の法要、報恩講の期間中に開かれている「カフェあいあう」に合わせ、数回に分けて展示しています。

今回は、その中から女性住職就任への歩みについて紹介します。

(1) 女性たちの立ち上がり

一九九一（平成三）年までの長い間大谷派では、

「住職又は一般教会の教会主管者は、先代住職又は教会主管者の卑属系統であって、男子である教師がこれを継承するものとする」（寺院教会条例第十五条）

として、住職は世襲により男性が継いでいくもので、女性が住職になることは認められてきませんでした。

これに対し、一九八三（昭和五十八）年に坊守会連盟から要望書が宗務総長に提出されるなど、この頃から女性の住職就任への制度改正を求める声が宗門の女性たちから何度もあげられてきました。

また、一九八六（昭和六十一）年十二月には女性僧侶・坊守・女性宗務役員・学生らによる「真宗大谷派における女性差別を考える女たちの会」が結成され、女性の性差別問題への関心が高まりました。

(2) 差別事件を機縁として

一九八七（昭和六十二）年に惹起した「『同朋社会の顕現』差別事件」で大谷派は部落解放同盟からの糾弾を受けました。これに対し宗務総長から部落解放同盟中央本部へ提出された回答書において、「女性の住職の問題を始

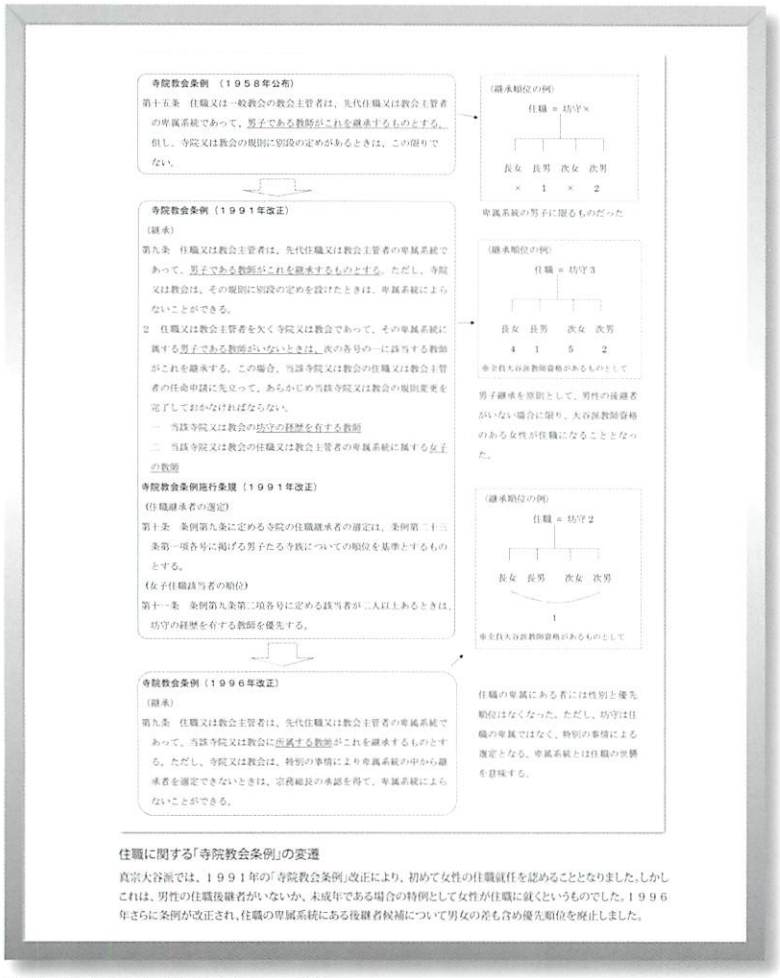

住職に関する「寺院教会条例」の変遷

めとする、女性の宗派における資格に関する問題も、前項と同様の手順、手続きをふまえて五年以内を目途として改正に向けての作業に入る」ことを表明しました。

また、一九九〇（平成二）年、宗議会において女性の住職就任を一年以内に実現することが宗務総長から表明されました。

そして、一九九一（平成三）年の宗会で条例が改正され、

「住職又は教会主管者を欠く寺院又は教会であって、その卑属系統に属する男子である教師がいないときは、次の各号の一に該当する教師がこれを継承する。（中略）

一　当該寺院又は教会の坊守の経歴を有する教師

二　当該寺院又は教会の住職又は教会主管者の卑属系統に属する女子の教師」（寺院教会条例第九条第二項）

という形で女性の住職就任への道が開かれました。

このことを受けて翌一九九二（平成四）年三月、宗門で初めて女性の住職が誕生しました。

女性住職懇談会

女性に住職の道が開かれて１０年がたちました。９千カ寺弱の大谷派の寺院の中で現在１０３名（２００９年7月１日現在）の女性住職が誕生しています。２０１０年２月２日～３日、「点から線へ線から面への出会いを」という願いのもと初めて本山で懇談会がもたれました。記念すべき第１回目の写真です。

女性住職の集い

(3) 平等な立場での女性住職の実現を求めて

しかし、改正された条例は、「男子である教師がいないときは」とあり、あくまで男性が住職になるのが本来で、女性は男性の後継者がない場合に限り、後継者ができるまでの特例措置という位置づけになることに対して、性差別問題を課題とする人たちから「平等な立場での女性住職の実現」を求める要望書が出されるなど、さらなる制度改正を求める声が寄せられました。

これを受け、一九九四（平成六）年、宗務審議会「女性の宗門活動に関する委員会」が設置され、（一）住職就任とそれに関する問題について（二）教導職等、女性の活動分野の促進について（三）女性の教化組織について、という三つの諮問事項が協議され、一九九六（平成八）年一月に答申が提出されました。

(4)「女性住職」についての課題

この答申を受け「男子である教師がこれを継承する」という条文が「当該寺院又は教会に所属する教師がこれを継承する」と変更され、住職の後継に男女の差異を設けないこととなりました。（ただし「卑属系統」という言葉は残り、住職の世襲制の問題は課題化されなかったといえます。）

現在、教団には百二十四人の女性住職が就任しています（二〇一三年二月二十二日現在）。女性室では、二〇一〇年二月から「女性住職の集い」を開催しています。

そこでは女性であるために抱える苦労や課題を聞くことができました。もっと女性があたりまえに住職になり、ことさら女性住職という呼び名が必要でなくなることが願われます。

一昨年の御遠忌讃仰期間中に開催した女性室公開講座で、講師の梶原敬一（かじわらけいいち）さんは「女性住職にまつわる一番の問題は、女性の問題というより寺をいかに続けていくかということがあったのではないか」と指摘されました。寺を継ぐということと法を継ぐことの意味、そしてそこに女性が平等に参画するとはどういうあり方なのかがいよいよ問われてきます。

（女性室スタッフ　本多祐徹）

エッセイ

ゆらぎ

男でも女でも

「今日は燃えるゴミの日だな」とつぶやきながら、夫が台所に入ってくる。「洗濯機を回すけど入れる物ないか」と私に声をかける。10年前には想像できなかったことだ。結婚以来「男と女は対等でない」と、ことあるごとに夫に不満をぶつけてきた私だが、今はこの点では穏やかな日常である。

結婚後も勤めを続けていた私は、残業するなどありえない状況で、帰宅と同時に家事と育児に追われた。他方、夫は家庭の状況とは無関係に仕事に時間を費やしていた。「同額の給料なのになぜ私だけが家事育児をしなければならないのか」と何度も夫に迫った。納得のいく返事はなかったように思う。

２人の子を授かったが、どちらも女児。男児を産めなかったことを悔やんだり、真宗の世襲制を恨んだりした。仕事を辞めて産んだ第３子を先天性の心臓病でわずか９ヵ月で亡くしたことが、一つの転機となった。「お浄土」や「倶会一処（くえいっしょ）」がぐっと私に近づいた。数年後に里親登録し、血縁のない子どもたちとの生活が始まった。

老齢で法務が困難になった前住職にかわり、夫が50歳を前に退職し寺に専念。それと同時に私は週３日の市役所非常勤の仕事に就いた。社会の一員としてもう一度外で働いて自分の収入を得たい、夫に家事をしてほしい、の２つの思いが私の中に強くあったからだ。新しい生活が始まって１年後には夫は、洗濯、ゴミ出し、食器洗い、門徒さんの接客をマスターした。前住職の３年余の介護もかなりの部分を担った。私は本堂の掃除を手伝うこともないほどで、新しい門徒さんの顔と名前に自信がない。

今春、私は勤めを辞めることにした。夫と私が共に寺と家のみの生活をするのは初めてである。住職と坊守、夫と妻、そして20年来の里父と里母という私たち２人の関係が、今後どのように変化していくのか楽しみに思う気持ちがあるのは確かだ。

「私が寺の跡継ぎになるよ」と自分から言い出した長女は、専修学院で資格を取り、３年前にサラリーマンである夫と結婚した。現在は関西で暮らしているが、いずれ戻って女性住職になる意思は明確のようだ。

男・女にこだわってきた私だが、振り返ってみると、目の前の相手に不満をぶつけることで相手に変化を求めてきたことがはっきりする。これは今の私の仕事にも表れている。損か得か、自分の都合の無意識のものさしに、まだまだ支配され続けている私である。

岡崎教区 第35組 西念寺　清水（しみず）よし子

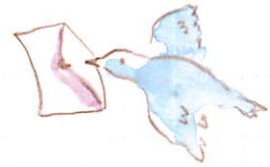

浄土真宗本願寺派（西本願寺）奈良教区

男女共同参画推進委員会のあゆみ

1999年の「改正男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」の施行に合わせ、私たちの教団でも「男女共同参画を考える委員会」が設置されました。そして２年にわたる現状分析や議論を経て、2001年２月に『提言書～教団の男女共同参画をすすめるために～』としてまとめられました。一般社会における男女共同参画推進の大きなうねりを教団としても無視できなくなったという側面もありますが、それまでの部落差別をはじめとするあらゆる差別・被差別からの解放をめざして取り組まれてきた基幹運動（同朋運動・門信徒会運動）の成果であったと言えます。

奈良教区においては、それまでも独自に同朋運動の視点から男女共同参画を進めてきましたが、『提言書』や教区内からの問題提起を受け、2010年に「男女共同参画推進委員会」を新たに設置しました。性別や年代、僧俗のバランスをとりながら11名の委員を選出し、「答申書」など何らかの形で教区に向けメッセージを発することを目標に活動をスタートさせました。これまでに、一般社会における男女共同参画の現状を把握するためにＮＰＯ法人を招いた学習会を開催したり、教区の現状や課題を明らかにするため仏教婦人会や寺族女性会の役員と座談会を重ねるなど、取り組みを進めてきました。その間には、それまでの「寺族婦人会」が「寺族女性会」へと名称を変更（2010年度総会）したり、教区で作成した研修テキスト『改訂　同朋教団のよろこび』（2012年発刊）に「性差を超えた同朋教団」という一節を設けるなど、少しずつですが成果も上げています。

そして今回、同じ親鸞聖人の教えを拠りどころとする真宗大谷派の取り組みも学びたいという願いに応えていただき、女性室スタッフの皆様との意見交換の場を設定していただきました。当日は、「女性室」という専門の部署が宗務所内にあることにも驚きましたが、何よりもスタッフの方々のこの問題に対する「誠実さ」に一番感銘を受けました。また、「カルタ」作りを通じて得られる一人ひとりの何気ない疑問や小さな気づきを、「カルタ」遊びを通して全体で共有していくという「女（ひと）と男（ひと）のあいあうカルタ」の取り組みは非常に魅力的でした。「それぞれの現場でそれぞれのカルタを作っていってください」と聞き、私たちの教区でもトライしてみようかなと現在検討中です。本当に有難うございました。

浄土真宗本願寺派奈良教区教務所　藤満智徳（ふじみつともの り）

『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典一五九頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇うこと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしましても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが〝生きる〟ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあってこそ〝生きる〟ということがなりたっているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、そのためにいろいろな出会いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出会いを積み重ねていきたいと思います。

編集後記

「あかんわ。女の子しかいない」「誰か男の人にかわって」――働き始めたころ、電話の向こうの男性が発した言葉が今も忘れられません。「私も担当ですが…」とも言えず、やり過ごしてきました。そんな日々の苦い思いを胸の奥に閉じ込めていた、遠い記憶が甦ります。

二〇一二年八月三十一日付で女性室主任に任命され、スタッフに支えられながら歩み始めました。日常のなかには、女性だから、男性だからと、性別だけでひとくくりにできないことがほとんどです。人は、性別や年齢、生きている環境も違えば、苦しく感じることやしんどさもさまざまだと思います。身近にいる人がいま何を考えているのか想像する心を失わず、その思いに少しでも寄り添えるようにつとめていきたいです。お互いが信頼できる関係を生きられればいいなと思っています。よろしくお願いします。

（和氣加夜）

このたび、女性室掛を拝命しました。業務に携わる中で、宗派において「男女両性で形づくる」ということが予想以上にできていないことを目の当たりにしました。特に女性住職の比率が2％にも満たないことにあらためて驚きました。

私にとって男女平等とは何なのか。宗門内で男女平等参画を推進していくにはどうすればいいのか。そういったことを考え学んでいければと思います。

いろいろと未熟な点があるかとは思いますが、皆様どうぞよろしくお願いします。

（佐々木郁輔）

女性室の動き

【スタッフ派遣】

2012年

6月27日	「女性と仏教東海ネットワーク」例会
7月 8日	メンズカウンセラー事例検討会
7月31日	「女性と仏教東海ネットワーク」例会
9月 4日	公開講座能登会場 事前スタッフ会
9月12日	「女性と仏教東海ネットワーク」例会
10月29日	大垣教区「現代の課題に学ぶ学習会」
11月29日	公開講座能登会場 事前スタッフ会
12月12日	公開講座能登会場 事前スタッフ会
12月17日	公開講座京都会場 事前学習会

2013年

1月 9日	公開講座能登会場 事前スタッフ会
1月30日	公開講座京都会場 事前スタッフ会
2月 4日	公開講座能登会場 事前スタッフ会
2月15日	公開講座京都会場 講師との打ち合わせ
2月22日	大阪教区 女性住職の集い
2月27日	公開講座能登会場 事前スタッフ会

【女性室スタッフ学習会】

2012年10月26日　講師：二宮周平さん

【男女両性で形づくる教団をめざす協議会】

2012年12月26日　会場：大谷婦人会館

【第3回女性住職の集い】

2013年3月6～7日　会場：京都・旅館「洛兆」

表紙絵：上田 文

お知らせ

【第13回女性会議】

- ●テーマ　真宗と人権
  ～一人（いちにん）に立つ・与謝野晶子と平塚らいてうの論争から～
- ●期　間　2013年5月7日（火）～8日（水）
- ●会　場　研修道場
- ●講　師　園田久子さん
  （福岡県人権研究所理事・九州大谷短期大学非常勤講師等）

女性室広報誌 あいあう

女性室広報誌『あいあう』第24号

発　行　2013年3月10日
発行人　奥林　曉
発行所　真宗大谷派宗務所
解放運動推進本部女性室
〒600-8505
京都市下京区烏丸通七条上ル
TEL 075-371-9247
FAX 075-371-9224